



<作業部会資料>

東京2020大会警備JVとの基本契約締結について

1 東京2020大会警備JVとの基本契約締結

大会自主警備の実施にあたり、東京2020大会警備JVとの基本契約を締結することについて、ご承認いただきたい。

① 背景と目的

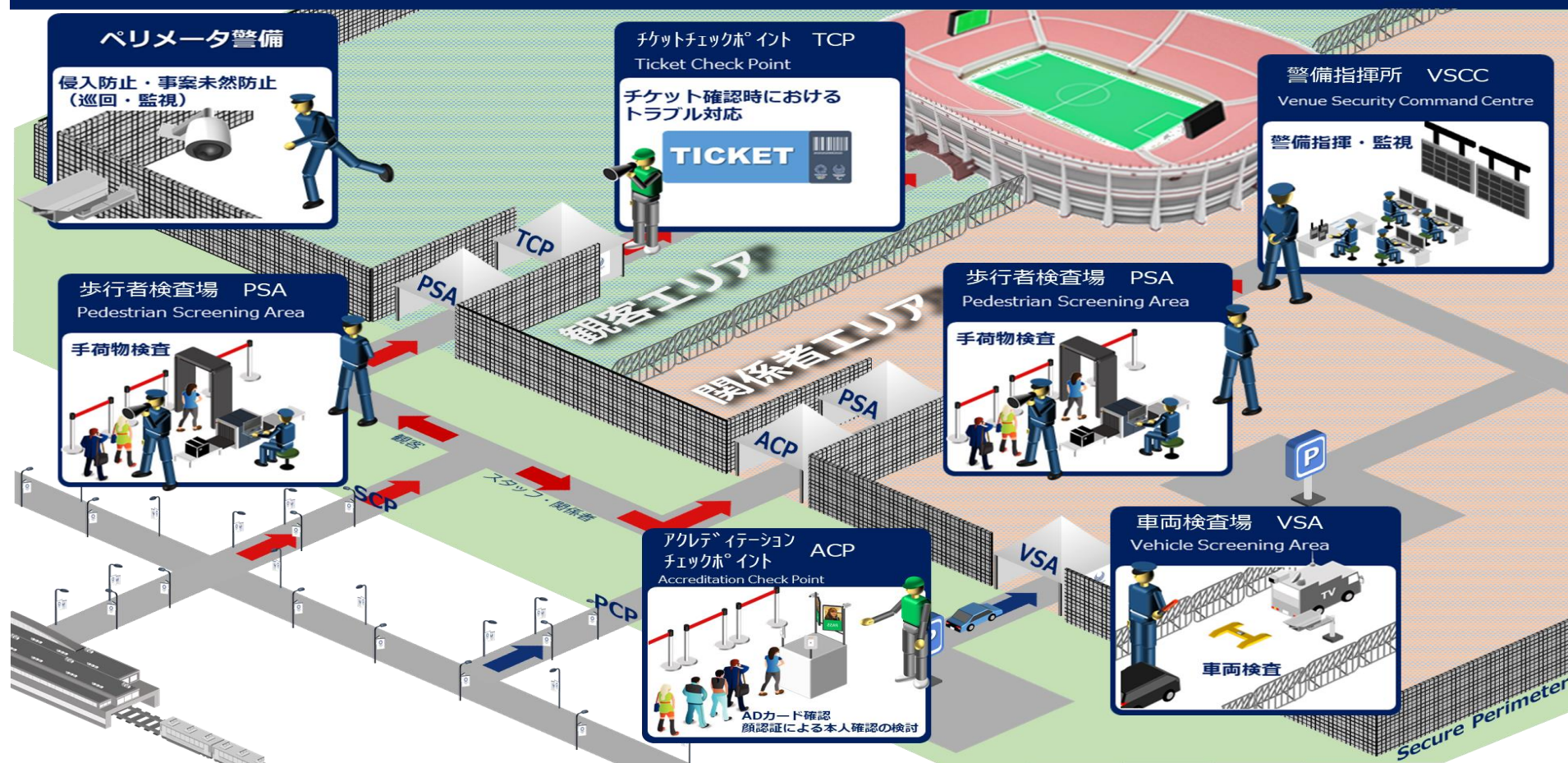
- (1) 本年4月3日、共同代表のセコム及び総合警備保障および理事会社12社が発足メンバーとなって、東京2020大会警備JV（警備JV）が結成。同日付けで組織委員会と警備JVは覚書を締結。
- (2) 必要警備員の確保に向け、警備JVは警備会社への加盟推進活動を実施。募集にあたり、警備対象、期間、警備単価等、基本条件を提示する必要。
- (3) **大会2年前にあたる本年夏に基本単価等諸条件を定める。**
大会が近づくにつれ、警備市場単価が急騰する懸念があるため、着手が遅くなるほど確保条件が厳しくなる。そのため、2018年度から基本契約の条件下で警備員を確保し、その警備会社に早期に業務を割り当てることで、今後増大する他需要への流出を抑制する。
- (4) 警備単価は外部監査法人の試算をもとに設定し、V3積算では当該単価でV2予算の枠内とした。
ただし、最終的な民間警備の全体経費は、基本契約及び各会場警備計画等に基づいて締結される個別契約額の合計となるため、会場使用日程や競技日程に基づき効率的な配置運用に努め、合理的な執行となるよう精査する。

※基本契約 = 警備業務等委託基本契約

② 警備JVに委託する警備概要

競技会場、非競技会場等が集中する東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県及びその周辺地域において、会場等の安全を確保するため、人・物・車のスクリーニング検査、ペリメータ 監視、VSCCにおけるモニタリング等、施設・雑踏警備を主とした業務を委託する。

競技会場等の主なセキュリティ対策



③ 契約内容

(1) 契約先

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体

(2) 締結日

2018年8月（見込み）

(3) 締結内容

基本契約書

③ 契約内容

(4) 締結事項（法務調整中）

基本契約書では基本的事項のみ記載し、詳細は引き続き協議する。

- ・ 業務範囲
- ・ 契約単価
- ・ 個別契約
- ・ 権利義務の譲渡等
- ・ 一括再委託の禁止
- ・ 損害賠償、損害保険、免責
- ・ 契約内容の変更等、天災その他不可抗力による契約内容の変更
- ・ 契約金額の支払、諸経費の支払
- ・ 業務遂行の停止等
- ・ 甲の解除権、乙の解除権、協議解除、談合その他不正行為による解除
- ・ 反社会的勢力の排除 ・ 個人情報取扱い
- ・ マーケティング権に関する特約条項
- ・ 他

③ 契約内容

(5) J Vによる警備業務対象の範囲

競技会場、非競技会場等が集中する東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県及びその周辺の特定地域のなかで別途甲乙合意（個別契約）をする対象。

《当該地域において見込みとなる警備対象》

- ・ 競技会場（一都三県に所在する競技会場）
- ・ 選手村、分村、IBC/MPC、OFH1等
- ・ 練習会場（一都三県に所在する練習会場）
- ・ 路上競技（マラソン、競歩、トライアスロン、自転車ロード）

《要調整》

- ・ 一都三県ラストマイル警備、ファシリティ警備等

- ※ J Vによる警備は、2019年夏に締結される会場毎の個別契約から順次実施。組織委員会が発注主体となる警備対象のうち、J V受託範囲外の業務は、パートナーであるSECOM、ALSOKとの別途協議とする。
- ※ J V体制は2018年中に概ね固まることから、J Vによる警備業務対象の見込みに含める業務は早期調整が必要。